

大山崎町教育委員会議事録

—令和5年 教育委員会8月定例会—

大山崎町教育委員会

令和5年 教育委員会8月定例会 議事録

1. 日 時 令和5年8月30日(水)
開会 午前9時58分 閉会 午前10時55分
2. 場 所 大山崎町役場 3階 中会議室
3. 議 事
日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 諸報告について
日程第3 (第29号議案) 令和6年度から小学校において使用する教科用
図書の採択について
日程第4 その他
4. 出席委員
教 育 長 馬 場 信 行
委 員 南 顕 融
委 員 宮 本 佳 子
委 員 湊 田 瑞 希
5. 欠席委員
教育長職務代理者 吉 川 栄 一
6. 事務局
教育次長、学校教育課長、生涯学習課長兼文化芸術課係リーダー、生涯学習課担当
課長兼中央公民館長、生涯学習課参事兼歴史資料館長、学校教育課主幹兼学校教育
係リーダー(書記)、生涯学習課生涯学習課生涯学習・スポーツ振興係リーダー、
体育館館長
7. 傍聴者
なし

会 議 内 容

教育長

おはようございます。

委員の皆様には、暑い中、また公私ともにお忙しい中、定例会にご出席賜りまして、ありがとうございます。

また、日頃より本町の教育活動にご尽力賜りまして、重ねて感謝申し上げます。

季節も今は二十四節気で処暑、暑さが少し和らぐというそうですが、残暑が非常に厳しく毎日真夏のような暑さが続いております。

その中、28日の月曜日には、学校が始業式を迎えました。学校に子どもたちの姿が帰ってきました。

また、29日には中学校、そして本日から両小学校で給食が始まります。

ご存知のように、第二大山崎小学校は現在給食棟の増改築工事をしておりますので、工事の期間中は新しく大山崎小学校にできた給食棟から、給食を第二大山崎小学校に配送することになっております。

年度内の給食棟の完成を目指しており、来年度からは3校とも新しい給食棟で調理されて子どもたちに提供されるということでございます。

それではただ今から、令和5年大山崎町教育委員会8月定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしましたとおりです。

では、日程に入ります。

日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

前回の会議録につきましては、既に各委員に署名をいただいておりますので、承認することといたします。

日程第2、諸報告を行います。

まず、私から報告いたします。

【教育長諸報告事項について説明（資料のとおり）】

次に、各所管課分の報告をお願いいたします。

事務局

【学校教育課事業について説明（資料のとおり）】

事務局

【生涯学習課事業（生涯学習・スポーツ振興係、文化芸術係、中央公民館、歴史資料館、大山崎町体育館）について説明（資料のとおり）】

とに「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 21 条、及び「義務教育諸学校の教科用図書無償措置に関する法律」第 13 条に基づき、令和 6 年度から本町の町立小学校において使用する教科用図書について、委員会の議決を求めるものであります。

お手元の資料、議案書 11 頁をご覧くださいまして、種目と発行者名を読み上げさせていただきます。

国語：東京書籍株式会社
書写：東京書籍株式会社
社会：東京書籍株式会社
地図：株式会社帝国書院
算数：株式会社 新興出版社啓林館
理科：株式会社 新興出版社啓林館
生活：東京書籍株式会社
音楽：株式会社教育芸術社
図画工作：日本文教出版株式会社
家庭：開隆堂出版株式会社
保健：東京書籍株式会社
英語：教育出版株式会社
道徳：日本文教出版株式会社

以上となっております。

ご審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

教育長

ありがとうございました。

それでは、ただ今、事務局から説明がありました第 29 号議案に対する質疑を行います。

質疑を終結いたしまして、討論を行います。

委員

国語は、基本的に本を読むことで力をつけることに重点を置かれていたり読み比べる教材が多く配列されており、児童の関心を高め主体的に読む力を身につけさせる工夫がされているという理由から、東京書籍でいいと思います。

書写は、デジタルのコンテンツが充実されていたり硬筆の知見を毛筆に生かすという点で、東京書籍でいいと思います。

社会についても東京書籍ということで、これもオリジナルコンテンツが充実していることやタブレットを活用しての学びができます。

地図については、従来から乙訓地域では帝国書院を使われているのでこれが

いいと思います。また、近畿地方の地図が大きく掲載されていて、地域の児童にとっては親しみが持てるということで帝国書院が適切だと思われます。

算数は、指導方法が乙訓の指導方法と親和性があるということで、割合の単元で関係図を取扱っており、その指導方法と同じということで啓林館が適当であり、従来から使用していることもあり啓林館で支障がないと思います。

理科も啓林館ということで、研究ノートがついていてそこに色々書き込むこともできますし、従来からずっと啓林館を使用してきたおり児童も親しみやすいのではないかと思います。他社より啓林館は、写真が鮮明で一番いいと思いました。

他の教科については、採択協議会で出された意見が妥当だと思いましたが、提案どおりで適当だと思います。

委員

全て前回使われている出版社と同じ教科書ということで、指導されている先生方も非常に扱いやすいのではないかと思います。

教育長

討論を終結いたしまして、採決を行います。

(第 29 号議案) 令和 6 年度から町立小学校において使用する教科用図書の採択について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員です。

したがって、第 29 号議案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第 4、その他を議題といたします。

まず、事務局から、その他報告事項があるようですので、説明をお願いします。

事務局

私からは、令和 5 年度大山崎町教育委員会事業報告書について、概要をご報告させていただきます。

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、教育委員会が所管する事務事業について、年度ごとに報告書を作成し、議会へ提出することが義務付けられているものであります。対象となる事業は前年度に実施したものであり、今年度の報告対象は令和 4 年度に実施した事業となります。

同法第二項には、教育に関する学識経験者の知見を活用して点検・評価を行なうことも定められており、本町では、学識経験者としてお二人の元指導主事・学校長の先生方に評価委員をお願いし、事務事業毎に意見・所見をいただくことで、知見の活用を行なっております。

事業毎の報告書であり、令和 4 年度は 42 事業について、点検・評価を行な

っております。「事業実績」「成果」「課題認識」欄については事務局が作成し、「評価委員の所見」欄は評価委員の先生方の評価・意見となります。

それぞれの事業に関する評価等につきましては、それぞれご確認いただければと存じます。

私からは、以上であります。

事務局

私からは、諸報告でもご説明いたしましたが、町民体育祭について簡単に説明させていただきます。

ちょうど5年ぶりの開催になりますが、令和元年度の開催が悪天候により中止になったのを皮切りに、令和2年度から令和4年度にかけては新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、やむなく中止を続けてきたところでございます。

今年度につきましては、新型コロナウイルスが感染症法上5類に移行したことで、無作為抽出した500名の町民の皆様にアンケート調査を実施いたしました。ご意見として多かったのは、自治会離れや自治会内の高齢化等により体育祭への参加が地区において難しくなっているというご意見であり、多数頂戴したところでございます。

したがいまして、今年度につきましては、これまでの地区対抗戦の形式からチーム対抗戦に変更するとともに、従前は1日開催としていました競技時間を、再開にあたりまして、今年度は9時から13時という形で実施させていただくということとしました。

また、今年度につきましては開催の決定に時間を要したということもございますので、自治会の高齢化が進んでいることも鑑みまして、今年度に関しましては、行政とスポーツ関係団体と一部ボランティアの方を募集しながら、こちらでテントの設営等を含めまして、今まで以上に中心となり実施していきたいと考えているところでございます。

今年度の実施結果を受けまして、本年度にアンケート調査を実施した上で、今後の本町のスポーツ振興等について検討を深めていきたいと考えているところでございます。

私の方からの報告事項は以上でございます。

教育長

ありがとうございました。

ただ今の報告等で各委員からの質疑等はございますか。

委員

昨日のニュースで聴竹居の公開が9月からあることを知り、予約をしようとしたのですが既にいっぱい、人気があるのだなと思いました。

例えば、歴史資料館とタイアップして町民が優先的に行けるとか、小中学生の子どもたちが行けるといいなと思ったのですが、いかがですか。

事務局 内装修理等が終わりました、9月1日に内覧会がある予定です。その後予約をとっていくことになるのですが、予約制になっております。聴竹居クラブという一つの団体が運営されておりまして、ある程度制限をおいて見学していただいているということがあります。

この件については、聴竹居クラブに連絡をさせていただきますので、回答がありましたら、ご連絡させていただきます。

教育長 最後に、このほか委員の皆様からご発言がありましたら、お願いいたします。

委員 町会議員から給食費を公会計化してほしいという要望を聞いております。先日新聞を見ていますと、公会計化してないところは、全国的に半分くらいとありましたので、大山崎町もそれにあてはまるのかどうかというのと、口座振替が学校長名の私的口座の形で集めているとそれを流用して悪用される恐れがあり、それはやめた方がいいようなことも新聞に書いてありましたので、その点についていかがですか。

また、長岡京市や向日市が公会計化されているかどうかについてお聞きできますか。

事務局 本町の場合、小中学校とも公会計化はしておらず、いわゆる私会計という学校会計の中で給食費を徴収して食材料費を払っています。

2市の状況でございますが、向日市は小中学校を公会計化しています。小学校は恐らく今年から、中学校は給食導入時から公会計化になっております。

長岡京市は、小学校は私会計で学校ごとに会計をしています。中学校は給食導入時から公会計化になっております。

本町の場合、今年から中学校給食が始まりまして、当初は公会計化で進める予定としておりました。ただ、無償化の取り組みが始まり、一旦公会計化の取り組みを止めましたが、結果として無償化はかないませんでした。そこから公会計化の取り組みを進めるには時間的に間に合わなかったもので、一旦中学校の私会計で会計をしていただくという段取りにしております。中学校の公会計化については、来年4月から始める予定で現在取り組みを進めております。小学校については、まだ取り組みを進めておりませんが、今後の課題と認識しております。

委員 仕組みが変われば、口座振替を学校と町と2箇所から引き落としされるのですか。

事務局 そのとおりです。

例えば、放課後児童クラブなどは町の仕組みですが、それと同じように口座登録をしていただくこととなります。

- 委員 学校の口座振替は今まで保護者負担が無かったが銀行の手数料が値上がりして負担が大きくなるということで、保護者が今年から負担することになっています。今1本にしているところが2本に増えることとなって、手数料が増えることになるのであれば、保護者としては納得できないことについて考えていただきたいです。
- 委員 手数料は無料ではないのですか。
- 委員 無料ではなくなってきました。
- 委員 インターネット振込なら無料です。
- 委員 学校入学時に、学校から京都銀行の振込口座の指定を受けており、その振込手数料が無料から有料になり保護者負担になってきています。
- 委員 世の中の流れで手数料の負担はいたしかたないと思います。
- 委員 保護者としては納得できません。
- 委員 無料は難しいと思います。手数料の負担はやむを得ないのではないのですか。
- 委員 現在手数料を保護者が負担しています。それが2つ目として町の口座ができ、その手数料も負担することになり、二重に支払うことになるのであれば納得できません。何もメリットがないです。
- 委員 メリットは私会計が犯罪の温床になり得ることを防ぐことだと思います。
- 委員 その点については、保護者の皆さんへの説明と納得が必要だと思います。
- 事務局 公会計化になりましたら、手数料は町が負担します。保護者の方に口座振込手数料や払込手数料がかかることはありません。
- 委員 給食費以外も公会計化を検討するべきだと思います。手数料のことを言われるなら、学校の諸費も公会計化することを町でご検討いただきたいと思います。
- 委員 学校の諸費については、会計報告を受けていますので、心配な点はないと思います。

教育長 学校の諸費などの取扱いはどうなっていますか。

事務局 学校の諸費については、現在も学校ごとに徴収しておりまして、年度末にどんな教材に使ったかなどの報告書を提出されておりますので、ある程度の透明化は図られていると思っております。

給食費についても、会計報告書を各学校からいただいておりますので、不透明さはないものと認識しております。

委員 常々感じていることですが、小学生や中学生の活動で、大山崎小学校で何かをするとか、中央公民館で何かをする時に、第二大山崎小学校の保護者の方からすれば、いつも真ん中に集まってこないといけないので大変だと自分が親だったら感じるのですが、私の子どもは大山崎小学校、大山崎中学校の卒業生で、第二大山崎小学校区に比べて横に長く、それで阪急大山崎付近からくる子どもたちは歩いて片道 30 分から 40 分かかるということで、例えば場所を振り分けてというご意見もわかるのですが、町の予算や全体を考え何かの行事をする時に、大山崎小学校区や第二大山崎小学校区に振り分けて行うのも一つかもしれないですが、そうすると、阪急大山崎付近からくる子どもたちは一駅歩かないといけなくなります。それぞれの思いはあると思いますが、町全体の予算や横に長いという地域性も考えてみんなが我慢しながら共有するというのが大事だと感じています。

委員 今のお話もよくわかるのですが、7 月定例会で質問をしたプールの補習をしない理由について、メールで委員全員に回答をいただきましたが、その理由は集団登校でないことに伴う交通安全上のリスク、登下校時熱中症のリスクと補習のメリットを勘案して補習は取りやめたとの内容でした。

通学に関する安全を町が考えているにも関わらず、今言われたとても遠いところの子どもが来ないと駄目というリスクはどうなのかという疑問を持ちました。阪急大山崎付近から来る子どもたちが遠いのであれば、ふるさとセンターの活用もあるわけだと思いますし、登下校上の安全というのであれば、3 箇所に分ければいいのではないですか。

事務局 事業を実施する際に 3 箇所で実施するとなりますと、それに係る人的コスト等も 3 倍かかるという可能性も生じてまいりますので、事業の費用対効果を考えながら、交通上のリスクも含め、どうすれば一番子どもたちが参加しやすいのか、手探りの部分もありますが、状況により様々に手法を変えながら、取り組みを考えていきたいと思えます。

例えば、町民体育祭などもかなり大きな変更を加えましたが、どのような結果になるか今から心配しております。どの事業においても同じですが、リスク、

コストを考えて事業効果の最大化に努めております。改めていただいたご意見から、問題認識を持ったところであります。

教育長

他にございませんでしょうか。

ないようですので、以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和5年大山崎町教育委員会8月定例会を閉会いたします。

大山崎町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年8月30日

教 育 長 _____ 署 名

委 員 _____ 署 名

委 員 _____ 署 名

委 員 _____ 署 名

書 記 _____ 署 名